

まちづくり対策特別委員会審査概要報告書

委員長 金森 一郎

- I 開催年月日 平成 30 年 4 月 27 日（金）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 05 分
III 出席委員等 〔出席委員〕◎金森 一郎 ○藪中 一夫 筏井 哲治
中村 清志 高岡 宏和 上田 武
金平 直巳 高畠 義一
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕狩野 安郎
〔副議長〕福井 直樹
〔説明員〕別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕瀬川 侑希 角田 悠紀 林 貴文
〔事務局職員〕安東 浩志 松本 武司 宮島 謙治
柚原 規泰
〔傍聴者〕なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市長政策部〕

。移住・定住推進にかかる取組みについて

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【移住・定住推進にかかる取組みについて】

○ 特に大学卒の女性の U ターンを促進するための民間・経済団体との連携や取り組み事例はあるか。

△ 本市独自での取り組みはないが、労働局、県等との連携のもと事業に取り組んでいる。県においては、U ターン就職の応援事業として、就活女子応援カフェを東京、

京都、名古屋、金沢で実施し、県内企業の先輩女性社員との座談会等により、課題の抽出等を行っている。

また、本市においては、U I J ターン就職移住イベントへの出展を通じて、高岡の魅力を発信しているほか、出張セミナーとして市内の高校へ赴き、富山県で働き、暮らすことの魅力を早い段階から伝え、地元へ帰り易くなるような心情づくりや環境を醸成するための活動を行っている。

- 移住・定住に関する本市の具体的な目標や実績は。
- △ 就職マッチングフェアや就職フェアの開催ごとに、就職に結びついた人数を把握しているが、その実績をもって目標を達成したとは言いきれない。
- 「たかおか移住ホームコンシェルジュ」における相談員の人数と相談場所は。
- △ 富山県宅地建物取引協会高岡支部会員企業に勤務する女性1名を相談員に委嘱し、協会高岡支部会員企業で活動していただいている。
- 「たかおかウェルカムサポート事業」は外国籍の方も対象となるのか。
- △ 平成30年5月、金屋町に開設予定の移住体験施設「さまのこハウス」は、民間団体が活動・運営主体となるが、現在のところ、外国人移住者の受け入れを拒むといったことは伺っていない。
- 「たかおか移住ホームコンシェルジュ」に係る委託料の予算化の状況は。
- △ 富山県宅地建物取引協会との連携協定に基づく活動であり、特に委託料はかからない。
- 大学卒業に伴う就職や、転職、I J ターン等、それぞれの背景に応じた形で事業を進めているか。
- △ 平成29年度から、6市連携による就業マッチング事業において、新卒者向け、中途・転職者向けの2部構成で、それぞれ企業を募り、就職希望者のマッチングを行っている。30年3月に実施したところ、新卒者向けには109社185名、中途・転職者向けには102社96名の参加があり、現時点で10名の採用が確保されたと聞いている。
- 事業の実施に当たっては、新卒者、転職者、I J ターン等、対象を明確に打ち出すよう考えていただきたい。(要望)
- 移住・定住促進のための具体的な施策の今後の展開についての考えとその成果を得るための覚悟は。
- △ 県内の優良企業の紹介や、インターンシップの活発化など、県と共にきめ細かな施策を実施するとともに、転職希望者などに向け、子育て環境の充実や住環境の整備に取り組んでいきたい。平成30年度は、厳しい財政状況のなかにおいても、「まち」づくり、「ひと」づくり、「しごと」づくりへの選択と集中に努め、精一杯、移住・定住施策を進めていきたい。
- 企業における人手不足の解消や若者の定着を図るための具体的な実践に向け、経済団体や県・市と連携していくための取り組みと決意は。
- △ 新産業創造プラットフォームに基づき、市内企業等を訪問しながら、企業ニーズの把握を常に考えながら取り組んでいる。企業訪問に当たり、社会情勢等を勉強するため、内部で職員研修を行っている。全国における成功事例、取り組み事例につ

いて研究し、本市での実施や県、商工会議所、経済団体と連携が可能であれば、少しでも前に進めていきたい。

○ 例えば、企業内保育への支援措置をさらに充実させるなど、本市の独自性を出すべきと考えるが、見解は。

△ 若者の定着、とりわけ女性の転出を抑制し、魅力的な仕事づくりのため、事業者向けのセミナーを実施するなど、企業の意識を変えるための取り組みを行うとともに、女性起業家への支援やワーク・ライフ・バランスの推進を企業に積極的に取り組んでいただくため、総合的な支援を進めている。女性の就業支援に向けた取り組みについては、商工会議所やハローワーク、たかおか企業人材確保推進協議会の取り組みのなかで、今後さらに強化を図っていきたい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

(1) 公共施設再編計画について

(2) 未利用財産の処分と有効活用について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【公共施設の再編について】

○ 公共施設再編に係る市民説明会が実施されたが、もっと幅広く市民の声を聴くべきと考えるが、今後の予定は。

△ 現在、各施設の方向性について、地元や関係団体をお願いする際の基準を検討しており、市としての考えを持ったうえで、地元や関係団体への具体的な交渉・説明を予定している。また、再編計画の策定に伴い、地元や関係団体に不安が広がることを懸念しており、各部局において、基準の設定を待たず、一度地元や関係団体に接触するよう調整を進めている。

○ 公共施設再編に係る住民説明については、タウンミーティングといった方法で市長自らが市内全域を回ることも想定されるが、今後の具体的なスケジュールは。

△ 例年、関係団体の集まりやタウンミーティングなど、市長自らが説明し、市民の意見を聴く様々な機会がある。各施設については、個別に担当部局からお話させていただきたい。

【未利用財産の処分と有効活用について】

○ 未利用財産の処分や有効活用について、議員として力になりたいと思っている。市が保有する未利用財産が地域別に分かる資料を提供できないか。

△ 土地の場所や形状などの条件により、民間で利用しづらく、なかなか売却に至らない物件もあり、議員のお知恵もお借りして進めていきたい。どのように情報提供できるか検討していきたい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔教育委員会〕

。高岡市教育将来構想検討会議について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【高岡市教育将来構想検討会議について】

- 小学校の英語教育の拡大よりも、国語に力を入れるべきという意見もあるが、見解は。
- △ 新たな学習指導要領には、子ども達が社会に出たときに、世界で十分に力を出していけるような基盤を作りたいという考え方があることから、将来を見据え、地域を支えてくれる子ども達を育てていきたい。平成 30 年度も教員を対象に英語授業の研修会の実施を進めている。
- 教員の多忙化や過重労働が問題となっているが、見解は。
- △ 教員の定数は、法律で定められており、教員数の確保について、引き続き、県教育委員会に対して国へ働き掛けるよう要請しつつ、全国都市教育長協議会等でも国へ働き掛けたい。英語教育については、指導経験のない小学校の教員が指導することとなるが、研修会等の機会を設けながら、授業の質の向上に努めていきたい。また、I C Tの環境を活用した英語教育を考えていることから、現在、学校に配備しているデスクトップ型のパソコンを、更新に合わせてタブレット型に変更していく準備を進めている。
- 小・中学校の普通教室へのエアコン設置については、平成 29 年 9 月 13 日開催の総務文教常任委員会での「順次導入も視野に入れる」との答弁を踏まえ、至急導入をお願いしたい。
- △ 条件が整えば、市長部局にお願いしながら実現を図りたい。また、教育将来構想検討会議において、環境整備を含め議論し、提言いただくことを予定している。
- 部活動や英語教育の問題等による教員の多忙化を解消するため、教員の定数増に向け、是非努力していただきたい。（要望）

2 その他

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【指定管理者について】

- 指定管理者に寄せられた苦情、要望等への対応状況は。
- △ 指定管理者からは、モニタリングやアンケート結果を踏まえ、定期的に報告を受けており、平成 29 年度の報告は、30 年夏頃を予定している。例えば、接遇についての苦情、要望等は、市の指導はもとより、指定管理者からも研修や指導を実施し

ている。駐車場が狭いなど施設に関する苦情については、早急な対応は難しい。寄せられた苦情・要望等の解決策については、随時、指定管理者と必ず話し合っている。

○ 指定管理者が開催する総会資料や損益計算書等はいただけるか。

△ 指定管理者の総会資料の内容については把握していない。指定管理者から各担当課に提出される年次報告については、閲覧可能である。

【公契約条例の制定について】

○ 公契約条例を制定し、適正な賃金の支払いについて規定することで、地域経済の好循環が生まれると考える。条例の制定に当たり、どのような障害があるのか。

△ 公契約条例については、県内他市の制定状況等も踏まえ、調査研究したい。

【高岡市住生活基本計画について】

○ 住生活基本計画が策定されたが、計画期間における財政的な裏付けは。

△ これまでも住宅支援施策を実施しているなか、概ねその予算枠内で対応していく予定としている。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

まちづくり対策特別委員会 当局説明員（20名）

副市長	村 田 芳 朗		
市長政策部長	福 田 直 之	福祉保健部長	吉 澤 実
市長政策部政策監 次長	赤 阪 忠 良	子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	村 上 彰
都市経営課長 移住・定住推進室長	柳 原 隆		
		都市創造部長	堀 英 人
総務部長	二 塚 英 克	都市創造部次長	川 上 孝 裕
総務部次長 参事	梅 崎 幸 弘	建築政策課長	日 名 田 尚 明
人事課長	長 谷 川 聡		
人事課 経営管理室長	新 田 裕 子	教育長	米 谷 和 也
管財契約課長	竹 沢 修	教育次長 参事	柴 田 文 夫
		教育総務課長	藤 田 辰 昭
産業振興部長	川 尻 光 浩	スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山 本 明 宏
商業雇用課長	表 野 勝 之		